

令和8年3月 釜石市議会定例会

市長施政方針演述
(要旨)

令和8年2月20日

釜石市

1. はじめに

人口減少社会の本格的な到来により、社会や経済の在り方は、今、大きな転換期を迎えております。東京圏への一極集中や人口構造の変化に伴う労働力不足、社会保障費の増大、経済成長の停滞など、様々な問題が顕在化しており、将来を見据えた新たな成長戦略の構築が求められております。

このような中、国においては、人口減少が進行する現実を正面から受け止めつつ、地方が自立的かつ持続可能な発展を遂げることを目指し、昨年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。安心して働き、暮らし続けられる生活環境の創生や、地方の「稼ぐ力」を高める経済構造への転換などを政策の柱として、地方を「強く」、「豊か」で「新しい」ものへと変えていく地方創生の取組を、国を挙げて進めていく方針が示されたところであります。

これを受け、地方自治体におきましては、人口減少を前提としながらも、これまで培ってきた経験や地域産業、人材、さらには「つながり人口」といった資産を最大限に生かし、官民が連携して持続可能な地域社会の構築に取り組んでいく姿勢が求められております。当市におきましても、様々な時代の変化を的確に捉えながら、市民の皆さまとともに、将来を見据えた市政運営に取り組んでまいります。

2. 後期基本計画における5つの優先プロジェクト及び人口減少対策

市長に就任をして、2年と3か月あまりが経ちました。

市内に目を向けますと、市民の皆さまから寄せられてきた課題に対し、着実に前進が見られる取組も現れてまいりました。

市民の皆さまから待ち望まれてきた新市庁舎の建設につきましては、順調に推移しており、令和8年6月末の完成、同年9月24日の開庁を予定しております。

す。老朽化し、分散していた庁舎機能が新庁舎に集約されることに加え、市民の生命を守る防災拠点、さらには避難施設としての機能を備えることにより、市民サービスの向上と行政機能の一層の強化が図られるものと期待しているところでもあります。

また、令和 6 年度から岩手県に対し継続して要望してまいりました「いわてリハビリテーションセンターサテライト施設」の誘致につきましては、県立釜石病院の建替えに合わせ、同病院の 1 病棟を回復期リハビリテーション病棟として位置づける方針が示されるなど、着実な進展が見られております。

さらに、同病院では、令和 8 年度から「宿泊型産後ケア」が実施される予定となっております。出産後の母子が、安心して心身の回復を図ることができる環境が地域の中で整えられることは、子育て世代にとって大きな支えとなるものであり、これら一連の取組は、私が掲げてまいりました「地域医療の充実」と「子育ての支援」の実現に向けた確かな一歩であると受け止めております。

こうした中で迎える令和 8 年度は、当市にとって大きな転換期となります。具体的に申し上げます、令和 2 年度に策定した「第六次釜石市総合計画」は、令和 7 年度をもって前期基本計画期間が終了し、令和 8 年度から 12 年度までを期間とする後期基本計画へと移行します。

後期基本計画は、釜石市総合振興審議会や市議会の皆さまの意見・提言をはじめ、市内 8 地区で開催した地域会議や市政懇談会、市民満足度調査、かまいし未来づくりプロジェクトなど、可能な限り市民の声を反映し、前期基本計画で取り組んだ施策を総合的に評価・検証したうえで、社会経済情勢の変化や新たな課題を踏まえて策定するものであります。

同計画では、「新たな時代」に向け、地域医療の充実、子育ての支援、教育の充実、産業の振興、防災対策の充実の 5 つを優先プロジェクトとして掲げ、まち

の魅力と暮らしやすさの向上に取り組んでまいります。併せて、人口減少対策に全庁をあげて取り組み、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

加えて、令和 8 年度からスタートする「第 5 次釜石市行政改革大綱」に基づき、行政改革を着実に進めつつ財政の健全化を図りながら、各施策を計画的に実行し、常に最善の方策を追求しつつ、市政運営に全力で取り組んでまいります。

それでは、以下、市政にあたる基本方針を申し上げます。

(地域医療の充実)

「新たな時代」に向け、優先して取り組むプロジェクトの一つ目は、地域医療の充実であります。地域医療の状況が厳しさを増す中においても、地域内で必要な医療を受けられ、安心して暮らせるよう、地域医療の充実に向けた取組を推進してまいります。

岩手県立病院等の経営計画において、現在地周辺での建替えの方針が明記された県立釜石病院につきましては、早ければ令和 14 年度の稼働を見込み、令和 8 年度中の基本設計着手に向けた調整が進められていることから、県や医療関係者と緊密に連携しながら、建替え整備が円滑に進むよう必要な協力を行ってまいります。住み慣れた地域で安心して医療を受け続けられる環境と、地域の実情や市民の声が今後の検討に適切に反映されるよう、情報共有と意見交換を重ねてまいります。

また、高齢化の進行等により、今後ますます需要が高まることが予測されるリハビリテーション機能の強化につきましては、県立釜石病院の建替えに合わせ、同病院の 1 病棟 60 床程度を回復期リハビリテーション病棟として位置づける方針が示されたことから、専門的リハビリテーション医療の提供と、疾病後の在宅復帰や社会復帰を見据えた支援体制の構築に向け、県や関係機関と連携してまいります。

「地域医療連携推進法人」につきましては、本年 3 月開催予定の県の医療審議会を経て、県知事の認定による設立を目指しているところであります。同法人は、参加する医療機関等がそれぞれの専門性や機能を生かしながら、病床機能の分担・連携、人材の確保・育成、医療提供体制の調整等を共同して行う仕組みであり、参加法人である医療機関等がそれぞれの専門性に基づいて運営や事業の実施を担うことを基本とし、自立性と連携機能の強化が十分に発揮される体制の構築を尊重してまいります。

救急医療対策として、昨年 9 月から県と連携し試行運用している「ドクターカー」につきましては、令和 8 年度から本格運用を開始します。緊急度や重症度が高い患者に対し、医師が現場へ迅速に駆けつけ、早期の診断・処置を行うことで、救命率の向上と後遺症の軽減を図ります。救急搬送の質を高めるとともに、地域における安全・安心の確保に大きく寄与するものと考えております。

さらには、医師不足による診療科の偏在や地域公共交通網の縮小など、地域医療体制の確保が課題となっている中、引き続きオンライン相談の普及を図るとともに、オンライン診療について医療機関や関係団体との丁寧な意見交換を重ねながら、住民が必要な医療を受けやすい環境の確保に向け、その活用可能性を検討してまいります。また、令和 9 年度以降の予防接種事務デジタル化の導入に向けた検討を進めてまいります。

こうした取組に加え、中学生を対象に本市出身の医師から、仕事のやりがいや職業観などを聞く機会を創出するほか、私が自ら中学校に出向き、本市の課題として地域医療の現状を直接伝えることで、将来を見据えて釜石医療圏で働く医師数の増加を目指す取組を積極的に行ってまいります。

(子育ての支援)

二つ目は、子育ての支援です。令和 7 年度から 5 年間を計画期間とする第 3 期

釜石市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの視点、親の視点、地域の視点を計画の基本的な視点とし、ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の充実、幼児教育施設における教育内容や特別支援教育の充実及びすべての子どもが安心できる居場所づくりの推進の3つを重点施策に掲げ、子ども・子育てにやさしいまち「かまいし」を目指してまいります。

令和6年4月に設置した「こども家庭センター」につきましては、妊娠、出産及び子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、安心して出産や子育てに向き合えるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を確保し、関係機関と連携して個々の家庭に寄り添った支援を行ってまいります。

また、月一定時間までの利用可能枠の中で、教育・保育施設に通っていない児童を受け入れる「こども誰でも通園制度」を令和8年度から新たに実施し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対する支援を強化してまいります。

さらには、不登校等の問題を抱える子どもが社会的孤立に陥らないよう、学習支援を通して安全・安心な居場所を提供する「学習支援を通した子どもサポート事業」に加え、令和8年度から新たにアウトリーチ支援員を配置するなど、子どもの居場所づくり及び地域や学校で子どもを見守る環境づくりを推進してまいります。

子育て世帯への経済的支援といたしましては、当市では、子育て世帯の負担軽減のため、令和5年度から高校生以上を含む第3子以降の児童・生徒の学校給食費の無償化を実施し、令和7年度は第2子以降に無償化の対象を拡充しました。令和8年度はさらに第1子にも無償化対象を拡充し、市内小中学校の児童・生徒の学校給食費を完全無償化し、子育て支援をより一層推進してまいります。また、医療圏での妊産婦健診や出産ができない状況にある中、不安を抱える妊産

婦への支援策として、「妊産婦健康診査等アクセス支援助成金」の上限撤廃や市単独の「妊婦応援給付金」を継続してまいります。

こうした取組に加え、子育てしやすい環境の充実のため、東日本大震災以降、仮設住宅等で使用されていた公園を地域との合意形成により復旧整備し、安全・安心に使用できる遊び場の確保に努めます。また、本年 4 月にイオンタウン釜石内にオープンを予定している「室内の遊び場」は、天候に左右されず年間を通して安全・安心に遊ぶことができるだけでなく、遊びを通して子どもたちの豊かな心と生きる力を育むとともに、遊び場を核とした子育て世帯の交流や賑わいの創出につながるような魅力ある場所になるよう運営してまいります。

(教育の充実)

三つ目は、教育の充実です。少子化やグローバル化の進展により、止むことのない社会変化の中、変化を前向きに受入れ、世界に目を向けながら、豊かな創造力をもって「自ら考え、行動する力」が求められております。そのため、学力向上と地域に根ざした人間性豊かな児童・生徒の健全育成に向けた取組や、高等教育機関等との連携による学びの場を創出するほか、当市の文化や歴史を取り入れた様々な体験事業を行うなど、当市ならではの学びのデザインの構築に向けた取組を推進してまいります。

学校規模適正化・適正配置推進計画の推進につきましては、小中学校の小規模校化が進む中、児童・生徒が協働的に学び合い、切磋琢磨できる環境を整えるため、「釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画」に基づき、学校統合等の教育環境の充実に向けた取組を着実に推進してまいります。

学力向上に向けた取組につきましては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を不断に行い、子どもが主役の授業づくりに取り組みます。また、各種調査結果

から明らかになった児童・生徒の「つまづき」に着目し、児童・生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことを通して、児童・生徒一人ひとりの資質・能力の育成に取り組みます。

児童・生徒の健全育成につきましては、特別活動や道德等の学校の教育活動全体を通して、思いやりや感謝の心、互いを認め合う態度を育てるとともに、基本的な規範意識や公德心を身に付けられるよう指導を充実させます。また、体力向上や運動習慣の定着を図り、健康意識を高める取組を進めます。これらの活動を通して、児童・生徒が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としてよりよく生きる力を育んでいきます。

さらには、市全体が学びの場となる「釜石オープン・フィールド・カレッジ」構想を推進し、海外向けも含めた多様なコンテンツを提供することでつながり人口の創出を図るとともに、中学生職業体験会の実施などにより、当市の未来を担う人材の育成を行います。

また、部活動に対する生徒の多様なニーズに対応するため、運動部については自校に部活動の種目がない場合、その種目の拠点となっている他校の部活動に参加できる拠点校部活動の仕組みづくりを推進してまいります。地域展開の実現を目指し、関係部署と連携しながら子どもたちを地域全体で支えていけるよう取り組みます。

地域の歴史文化を守り伝え、郷土愛を育むため、「釜石市文化財保存活用地域計画」に基づき、子どもから一般向けの体験学習や文化財公開事業、世界遺産橋野鉄鉱山の公開、大島高任生誕 200 年記念事業等を実施します。

令和 7 年度から推進している「かまいし本のまちプロジェクト」につきましては、「本のまちかまいしポスターコンクール」の開催、各地区生活応援センターや市民課窓口、釜石市民ホールへの図書コーナー整備、廃棄本・寄付本の利活

用など、読書環境の充実を図ってまいります。

(産業の振興)

四つ目は、産業の振興です。国内における景気は、緩やかな回復傾向が続いているものの、円安や資源燃料価格の高騰に伴う物価上昇に対して賃上げが追いついていない状況であります。地域経済を発展させるためには、企業が利益を上げ、それが市民に還元され、市民が市内で消費をする経済の好循環を生み出す必要がありますことから、市内事業者等の事業活動の活性化に向けた支援や、企業誘致の推進など、地域産業の振興に向けて取り組んでまいります。

市内事業者におきましては、経営環境が一層厳しさを増していることから、事業の継続に向け、域外需要の獲得による売上の向上、利益率向上のための生産性の改善、付加価値の創造といった「経営の改善」に挑戦する事業者を積極的に後押ししてまいります。また、事業者が抱える課題に寄り添い、改善に向けた行動を支えるため、岩手県沿岸広域振興局、釜石商工会議所、釜石・大槌地域産業育成センターをはじめとした市内支援機関と構築したネットワークを生かし、国・県の支援制度の積極的な活用を促しながら、市内事業者の持続的な発展を支援してまいります。

起業・創業支援につきましては、事業者数の減少や経営者の高齢化が進む中、地域経済の維持・発展のためには、新たな担い手の創出が重要であることから、釜石商工会議所と協力し、事業規模の大小を問わず、当市に根を張り、新たな事業を展開したい起業家の掘り起こしと育成に、引き続き取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、既存誘致企業の新規事業や拡張への丁寧なフォローアップと、ものづくり産業や物流関連産業を中心に高規格幹線道路網と釜石港を有する当市の強みを生かした企業誘致活動を発展させるとともに、IT・デジタル関連企業などの新たな業種や、企業の本社機能及び営業拠点等の市内移転

についても機会を逃さぬよう取り組み、雇用の場の創出や地域経済の発展の起
点となるような動きを加速してまいります。

釜石港の港湾機能強化につきましては、コンテナ定期航路の開設を契機に釜
石港の利用促進が図られ、釜石港の国際貿易拠点化が着実に進展している一方
で、大型化する RORO 船等の新たな寄港ニーズへの対応のため、公共ふ頭の用地
拡張や大型岸壁の整備が急務となっていることから、港湾機能の充実強化に向
け、引き続き国及び港湾管理者である岩手県に対して強く要望してまいります。

脱炭素先行地域づくりにつきましては、環境省「脱炭素先行地域」の第 5 回募
集で選定された計画に基づき、家庭、事業所における太陽光発電設備及び蓄電池
の導入、地域共生型太陽光発電の導入、ブルーカーボンの創出、再エネの地産地
消の仕組みづくりなど、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロ
と地域内経済循環の最大化を目指し、共同提案者とともに官民連携により取組
を進めてまいります。

鈴子地区のにぎわい再生につきましては、当地区は当市の玄関口であり、鉄道
交通の拠点として釜石駅や近隣商業施設が設置されにぎわいを創出してまいり
ました。近年は鉄道や商業施設利用者の減少に伴ってにぎわいが衰退している
ことから、当地区の目指すべき将来像について、供用開始から 30 年を迎える釜
石物産センターをはじめとした既存施設等の活用や官民連携によるにぎわい創
出の可能性を関係各課との連携を図りながら検討を進めてまいります。

水産業の振興につきましては、主要魚種の不漁等により、厳しい経営状況にあ
る魚市場や漁業協同組合について、関係機関と連携しながら、水揚増強対策及び
経営基盤や組織体制の強化に向けた取組みの進展を図ってまいります。また、サ
クラマス海面養殖やウニの畜養など環境変化に対応した取組みを推進しなが
ら、持続可能な水産業の構築を目指します。

こうした取組に加え、農林業、畜産業を始めとする第 1 次産業の持続的な振興、ものづくり産業や情報産業など第 2 次産業、第 3 次産業の振興、様々なつながりを生かした観光振興等を通じ、地域活性化に取り組んでまいります。

(防災対策の充実)

五つ目は、防災対策の充実です。

切迫性が危惧される巨大地震対策や、近年、全国的に被害が激甚化し、かつ頻発化している大雨災害への対応として、災害の種別に応じた危険箇所の見える化や、防災意識の向上を図る必要があります。「自助」「共助」「公助」による災害対応の総合力強化を推進し、防災対策の充実を図ります。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や洪水・土砂災害への対応につきましては、津波災害時における迅速な避難と避難環境改善に資するため、避難誘導標識の整備や備蓄品の充実・適正管理を図り、併せて災害時の情報伝達体制の要である防災行政無線の難聴対策に戸別受信機の設置や防災アプリの導入を進めてまいります。また、町内会や自主防災組織、小中学校等において、釜石市総合防災マップや Web 版ハザードマップを活用した防災学習講座を開催してまいります。

自主防災組織の組織率向上に向けた取組につきましては、自主防災組織が行う避難訓練や炊き出し訓練、防災資機材の購入等、防災活動に要する経費に対して補助金を交付し、活動環境の改善を図るほか、地域防災リーダーとしての活躍が期待される町内会や自主防災組織に向けたスキルアップ研修を開催するなど、組織率向上とともに既存組織の活性化に向けた取組を進めてまいります。

本年 9 月に業務を開始する新市庁舎につきましては、行政機能の充実とあわせ、災害時の防災拠点としての機能を、ハード面・ソフト面の両面から強化してまいります。耐震性の確保や非常用電源、通信設備の整備により、非常時においても行政機能を継続し、避難者の受け入れや市民の安全確保に迅速に対応でき

る体制を整えるとともに、国の地域防災マネージャー制度を活用し、防災の専門性を有する外部人材などの採用を視野に入れ、防災に関する専門的知見を生かした実効性の高い災害対応体制を構築してまいります。

避難行動要支援者への対応につきましては、町内会等と連携して共助を基本とした避難支援活動が迅速かつ的確に行われるよう、個別避難計画の策定及び更新に取り組み、地域における避難支援体制の整備に努めてまいります。

(人口減少対策)

これまで5つの優先プロジェクトについて申し述べてまいりましたが、これらを着実に推進するとともに、地域全体の活力を高めるため「人口減少対策」に全庁をあげて取り組んでまいります。

移住・定住の推進につきましては、移住者・定住者との関わりの深さに応じて「知ってもらう」「来てもらう」「住んでもらう」の3つの段階に分けた施策を展開してまいります。まず、「知ってもらう」施策として、首都圏等でのイベント開催やSNSなどを活用した情報発信に取り組むとともに、「来てもらう」施策としては、お試し移住制度などを活用し、当市での暮らしを体験できる機会を提供してまいります。さらには、「住んでもらう」施策として、補助金等による経済的支援に加え、移住者同士のつながりを深めるコミュニティ形成を促進し、移住者定着に向けた仲間づくりの場を創出してまいります。

若者の定着に向けた取組につきましては、市内での生活や活動を応援するため、大槌町と連携した若者交流イベントの開催や新婚世帯の経済的負担の軽減を図るための助成、大学生の市内での活動支援などを実施してまいります。さらには、新たな取組として、若者に選ばれるまちを目指し、若者や企業を対象としたアンケート調査やワークショップを行い、ニーズの把握と施策の充実につなげてまいります。

つながり人口増加に向けた取組につきましては、昨年4月に策定した「第3期釜石市オープンシティ戦略」において、「つながり人口」と「活動人口」を増やすことで人口減少によって失われるまちの活力を維持・創出していくこととしており、この戦略に基づく各施策を進めてまいります。

特に、本市が実施しているワーケーションは、首都圏企業から「越境学習」として高い評価を受けており、「つながり人口」と「活動人口」の拡大に寄与しております。昨年8月に完成したワーケーションコア施設「NEMARUPORT（ねまるポート）」を活用し、本市ならではの魅力あるコンテンツを提供することで、一層のつながり人口と活動人口の創出を目指してまいります。

〈第六次釜石市総合計画・基本目標ごとの施策の推進〉

3. 保健福祉・あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち

次に、「第六次釜石市総合計画」の基本目標ごとの施策についてお示しします。

保健福祉分野「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」では、生涯にわたる健康づくりを進めるため、幼少期から高齢期までの各ライフステージに応じ、食育の推進、口腔衛生の向上、運動習慣の定着、心の健康づくりなど、健康意識の醸成を図る保健事業を展開してまいります。また、がんや心疾患、特に脳卒中予防に関する普及啓発に取り組み、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図りながら、みんなで健康になれるまちを目指して取り組みを進めてまいります。

感染症対策につきましては、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症が、今後も一定の流行が続く予測であることから、国や県の動向を見極めながら、必要な対策を講じてまいります。

加えて、検診受診率向上に向けた取組につきましては、各種がん検診や健康診査について、働き世代の方も受診しやすいよう土日祝日や平日の夜間に実施す

るほか、複数のがん検診や健康診査が同日に行えるセット受診日を開設します。また、女性限定の受診日の設定や託児サービスの提供等、女性が安心して受診しやすい環境を整えてまいります。

妊産婦支援体制の充実につきましては、出産を控える女性の不安を軽減し、安心して出産・子育てができる環境を整えるため、「妊婦応援給付金」や「妊産婦健康診査等アクセス支援助成金」などの経済的支援に加え、専門職による相談体制の強化や産後ケア事業の充実を図ってまいります。

虐待防止につきましては、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、虐待の発生を未然に防ぐとともに、関係機関と連携し、虐待の早期発見と迅速な対応に努めてまいります。

釜石版地域包括ケアにつきましては、「地域共生社会」の実現を目指し、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現するため、支援を必要とする全ての市民に対して適切なサービスが提供される「釜石版地域包括ケアシステム」の充実に向け、医療・介護・福祉の各専門職や専門機関など「ケアの担い手」同士の連携を強化するとともに、関係部署や関係団体との組織横断的な取組を推進してまいります。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への支援につきましては、市民が互いに支え合い、安心して暮らしていけるよう、地域やご近所への関心を高める意識づけを行うとともに、見守り支援体制の充実を図ってまいります。

さらには、「高齢者現況調査」を実施し、生活状況や孤立リスクの高い一人暮らし高齢者の把握に努め、保健師や生活支援コーディネーターによる訪問等を通じ、必要な支援につなげてまいります。

認知症対策としましては、認知症の人が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるため、介護予防活動を推進するとともに、認知症に対する正しい知識の普

及や認知症初期集中支援チームによる支援を展開し、自立生活を支える体制の強化を図ってまいります。

また、認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症予防に効果が期待される補聴器の活用を一層促進するため、「高齢難聴者補聴器購入費助成事業」の事業費を拡充し、自立した日常生活を支援してまいります。

重層的支援体制の構築につきましては、介護・障がい・子育て・生活困窮・引きこもりなど複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制を推進し、生活課題を抱えている人の相談を幅広く受け止め、関係機関と連携しながら必要かつ適切な支援につなげてまいります。

国民健康保険及び介護保険制度につきましては、サービスと給付の適正化を図り、制度への信頼と持続可能性を確保してまいります。

4. 生活環境・人と自然が共存し安心して暮らせるまち

生活環境分野「人と自然が共存し安心して暮らせるまち」では、地球環境に配慮したまちづくりの推進につきましては、プラスチックの分別収集・再商品化を進めるとともに、食品ロス対策や3R（リユース、リデュース、リサイクル）に積極的に取り組むことで、更なるごみ減量化を推進してまいります。

犯罪や事故のない地域づくりの推進につきましては、地域における防犯や交通安全施策を推進するとともに、市民、関係機関、行政が一体となった協働体制を強化してまいります。さらには、犯罪被害者支援条例を制定し、被害の発生から回復に至るまでの切れ目のない支援を制度として確立することで、誰もが安全・安心に暮らし続けることのできるまちづくりを推進してまいります。また、空家等の増加が予見される大相続時代の到来を見据え、適切に管理されていない空き家が市民の生活環境等に及ぼす影響を未然に防ぐとともに、所有者が空

空き家を除却し更地とした場合、固定資産税等の負担が増加することが、空き家の放置を招く一因となっていることから、税制面を含めた多角的な空き家対策を講じてまいります。

持続可能な交通体系の整備につきましては、本年3月に策定する「第3期釜石市地域公共交通計画」に基づき、持続可能性向上を目的とした支線部バスのダイヤ改正等を検討するほか、橋野鉄鉱山への新たな交通手段となる「事業者協力型自家用有償運送」を導入し、地域交通の利便性向上を図ってまいります。また、鉄道につきましては、JR釜石線利用促進協議会で主催するシンポジウムを当市で開催するなど、引き続き利用促進に向けた取組を進めてまいります。

道路につきましては、市道の予防保全的な点検・修繕及び利便性向上に向けた改良工事及び橋梁や舗装の長寿命化等を進めます。また、地域経済の重要な基盤である高規格幹線道路については、釜石両石インターチェンジのフルインターチェンジ化等機能強化を目指し、国等に対して要望活動を展開してまいります。

公園施設につきましては、地域住民の憩いの場や健康づくりの場、子どもの遊び場、災害発生時の避難場所としての活用など、公園の持つ多様な利用形態や市民ニーズを踏まえ、復旧整備や遊具などの施設の更新を行うとともに、良好な環境を保つため適正な維持管理に努めます。

公営住宅につきましては、日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体などを長寿命化計画に基づき計画的に進めるとともに、適正な管理に努め、誰もが安全・安心で快適に暮らすことのできる良好な居住環境の形成を進めます。

上下水道施設の適切な維持管理につきましては、きめ細やかな日常点検や修繕を行うとともに、老朽化した施設の再編や計画的な更新による長寿命化を促進することで、適切かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

5. 産業雇用・未来をつくる人と産業が育つまち

産業雇用分野「未来をつくる人と産業が育つまち」では、釜石港の流通拠点化を推進していくため、県内唯一のガントリークレーン稼働港湾としての強みを生かし、産業と暮らしを支えるコンテナ定期航路の維持・拡大に努めるとともに、早期の RORO 船定期航路の開設を目指し、釜石港の更なる利用促進、港勢の拡大に向けた取組を進めてまいります。

農業の振興につきましては、当市の温暖で降雪が少ない地域特性等を生かしつつ、高付加価値化の推進に努め、釜石型農業の確立を推進してまいります。併せて、担い手の確保に向け、定年帰農や若い世代の個人のみならず、一般企業などの法人も含めた農業従事者の発掘や育成を図り、農地の集積などの取組を推進してまいります。

林業振興につきましては、森林が持つ多くの多面的機能の充実のため、森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林整備を推進していくとともに、地域産業の活性化に向け、林業の人材育成や担い手確保、市産木材の利用促進や普及啓発などの取組を進めてまいります。

鳥獣対策につきましては、近年、市街地等へのツキノワグマの出没頻度が増加傾向にあることから、昨年引き続き、環境整備の重要性と防除対策についても周知を図るとともに、「緊急銃猟」を選択肢の一つとして、有害駆除の実施に取り組んでまいります。また、イノシシやニホンザルの生息域が拡大していることから、ニホンジカと合わせて、これらの野生鳥獣対策についても、地元猟友会や岩手県、県警察と連携し、取り組みを進めてまいります。

労働力確保と定着のための支援につきましては、特に建設業や専門・技術分野などにおいては人材不足が続いており、今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中、人材確保に継続して取り組む必要があります。このため、関係機関と連携

し、U・I ターンの推進、就業者の定着及び多様な働き方の推進に努めてまいります。また、省力化・業務効率化を図るためのデジタル技術の導入支援やデジタル人材の育成を通じ、地域企業が生産性を高めつつ持続的に事業を展開できる環境づくりを進めてまいります。

三陸ジオパークを活用した観光振興につきましては、ユネスコ世界ジオパークへの認定に向け、三陸ジオパーク推進協議会や関係市町村と一体となった取組を進め、世界的な認知度の向上を図ってまいります。また、みちのく潮風トレイル関係団体との連携による誘客促進を進めるとともに、本市ジオサイトの保護・保全活動やガイドの育成に努めてまいります。

6. 教育文化・地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

教育分野「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」の教育行政に係る施策につきましては、教育行政方針演述で説明いたします。

生涯学習の振興につきましては、「第3次釜石市生涯学習推進計画」に基づき、学びと実践が循環し、学びによって得られる人とのつながりを創出する生涯学習社会の形成を目指し、一人ひとりが主体性を発揮する自主的な学習を支援しつつ、関係機関と連携しながら多様な学習機会を提供してまいります。また、「第5次子どもの読書活動推進計画」に基づき読書活動の推進に取り組むとともに、貴重な図書資料の収集・整理・保存に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、市民一人ひとりが主体的にスポーツに関わることを目指し、生涯を通じて誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめるよう、安全・安心で快適なスポーツ環境の構築に取り組んでまいります。

ラグビーを生かしたまちづくりにつきましては、ラグビーワールドカップ2019 日本大会の開催レガシーを継承しつつ、日本ラグビーフットボール協会や

関係団体との連携強化を図るとともに、各種ラグビーの試合や合宿誘致による地域経済の活性化、子どもたちの人材育成を推進してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、釜石市民芸術文化祭や市内芸術文化団体の活動発表への支援に加え、芸術鑑賞や体験の機会を提供することで、市民誰もが質の高い芸術・文化に触れられる機会を創出してまいります。

橋野鉄鉱山の保存・整備・活用の推進につきましては、管理者である三陸中部森林管理署、釜石鉱山株式会社、市が連携し、保全に努めてまいります。また、発掘調査により埋蔵遺構の把握を進めるとともに、その歴史的価値を広く周知するため、遺構表示等の整備を行ってまいります。

7. 危機対応・過去に学びみんなが命を守れるまち

危機対応分野「過去に学びみんなが命を守れるまち」では、防災意識の向上につきましては、自助につながる施策として、全戸配布を行った「釜石市総合防災マップ」を活用しての防災出前講座の開催、災害状況に応じた実行性のある避難訓練を実施するほか、市内小中学校と連携し、防災学習の推進及び下校時避難訓練に取り組むなど、迅速かつ確実な避難行動の実現に向けた防災意識の醸成に努めてまいります。

地域防災力の向上につきましては、共助として取り組む施策として、自主防災組織育成助成事業補助金を活用し、地域との連携を強化しながら、自主防災組織の組織率向上や既存組織の活性化に取り組んでまいります。また、地域防災リーダーの育成に資するため、これまでに養成した防災士を対象としたスキルアップセミナーの開催に加え、町内会や自主防災組織を対象とした研修講座を開催するなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

加えて、橋野地区消防屯所が完成することにもない、資機材・人員の集約に

よる出動体制の効率化が図られ、災害発生時の初動対応力の向上が期待されます。さらには、「いわて消防指令センター」が令和 8 年度に開設されることから、消防団員が災害時に迅速かつ確実に情報を伝達できるよう、デジタル無線の更新整備を進め、消防団員による迅速な情報伝達体制を構築してまいります。こうした取組を通じ、近年の激甚化、大規模化する災害に対応できる広域的な応援体制を整え、消防団の活動体制の強化を図ってまいります。

多重防御による防災・減災対策につきましては、ハード整備による安全性の向上に加え、公助として取り組む施策として、多様化する自然災害に対し、地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の整備に努めるほか、拠点避難所や孤立が想定される津波避難場所の防災資機材の更新整備や防寒対策に資する物資の充実に努めるなど、避難環境の体制整備を進めてまいります。

また、災害時に避難情報や災害情報を確実に伝達するため、防災行政無線の適切な維持管理と難聴地区の解消に向けた戸別受信機の整備を進めてまいります。併せて、市の公式 LINE や SNS、モバイルメールに加え、令和 8 年度に新たに導入する防災アプリなど、様々な媒体を活用し、迅速かつ的確な防災・災害情報の提供に努めるとともに、災害対策本部運営訓練の実施など、災害対策本部の体制強化を図ってまいります。

8. 計画の推進

「第六次釜石市総合計画」では、各分野に共通する「全市民参加でつくるまち」、「多様な連携と交流によるまち」、「効率的・安定的な行財政運営ができるまち」の 3 点を計画の推進の基本的な施策として位置付けております。

全市民参加でつくるまちにつきましては、当市では、これまで市内 8 か所に

生活応援センターを設置し、保健事業や公民館事業等の各種事業や地域会議等を通じ、それぞれの地域の課題解決に向けて取り組んでまいりました。

地域会議は、地域住民の意見要望を行政施策に反映させることを目的として設立され、市民総参加の理念のもと、地域と行政が一体となって地域の問題を考え、解決策を見出し、自ら実践する「住民主体のまちづくり」を推進するうえで重要な役割を果たしております。一方で、高齢化による担い手不足や役員の固定化などが深刻な問題となっている現状を踏まえ、各地域の状況を見極めながら、より効率的な在り方について検討してまいります。

また、かまいし未来づくりプロジェクトにつきましては、「第六次釜石市総合計画後期基本計画」の推進に向けたワークショップや意見交換を行うほか、市民と「ともに考え、ともに活動する」環境の構築に向けた取組を推進してまいります。

効果的・効率的な情報発信とシティプロモーション強化につきましては、つながり人口や活動人口の創出に向け、市公式のX（エックス）、Instagram（インスタグラム）、オープンチャットなど多様な媒体を活用し、市内外の情報の受け手の行動喚起を促しながら、認知度向上やシビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーション活動を展開してまいります。

多様な連携と交流によるまちづくりにつきましては、主な施策として、地域活性化起業人や企業版ふるさと納税制度の更なる活用など、市外企業とのパートナーシップ構築に向けた取組を推進してまいります。また、地域課題の解決に向け、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用しながら、新たな価値の創出に向けたセミナーやワークショップを通じ、官民共創によるイノベーション創出の機運を醸成してまいります。

多文化共生及び外国都市との交流につきましては、やさしい日本語を活用し

たコミュニケーション支援や外国人市民との関係構築のための支援を行い、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりに努めていくほか、引き続き、姉妹都市であるディーニュ・レ・バン市を始め外国都市との交流を行い、市民の国際理解を推進してまいります。

また、釜石市国際外語大学校との連携においては、各種の交流を通じて地域の一員としての相互理解を深め、地域の活力となる若者の地元定着、人材育成、多文化共生に取り組んでまいります。

効率的・安定的な行財政運営ができるまちにつきましては、持続可能な都市構造への転換を推進するため、「釜石市立地適正化計画」を策定し、医療・福祉・商業等の生活機能を確保しながら、人口減少社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワークを目指してまいります。また、市民の利便性の向上に加え、市民の生命を守る防災拠点並びに避難施設としての機能を併せ持つ新市庁舎が本年 6 月に完成することに伴い、市民サービスの向上と行政機能の強化に努めてまいります。

9. 新たな時代に向けた行財政基盤の再構築

これまで、後期基本計画に掲げる 5 つの優先プロジェクトと人口減少対策、後期基本計画の基本目標ごとの施策をお示ししてまいりました。一方で、こうした取組を推進しながら、将来この地域で暮らす子どもたちや孫の世代に過度な負担を先送りすることがないように、今後 10 年、20 年先を見据えた行財政基盤の見直しと再構築を行っていく必要があります。

令和 6 年度決算における地方財政状況調査の指標は、経常収支比率が 0.5 ポイント改善したものの、99.0%と依然として高く、財政の硬直化が常態化しております。経常的な経費の削減や税収の確保に向けた取組を進めることはもち

ろんのこと、組織再編による人件費の削減、公共施設の統廃合等による集約化、政策的な事業の選択と集中的な投資による予算の重点化など、限られた財源を有効に活用し、財政の健全性の確保に努めてまいります。

また、令和8年度の予算編成では、歳入規模に見合った財政運営への転換を図っております。執行見込額をより慎重に見積もり、予算のスリム化に取り組むことで、令和6年度当初予算で約12億円を計上していた財政調整基金繰入金金を令和7年度予算編成において約4億円へと大幅に縮減し、令和8年度においても、この水準を維持しております。

公共施設のマネジメントにつきましては、財政健全化や変化する市民ニーズに適切に対応していくため、「釜石市公共施設等総合管理計画」で示している基本方針や、施設ごとの維持管理計画、長寿命化計画等により、施設の維持管理費削減に向けた統廃合による集約化や既存施設の有効活用を図るとともに、施設の保全管理を計画的に進めてまいります。

また、行政改革の推進につきましては、本年3月に策定を予定しております「第5次釜石市行政改革大綱」に基づき、行政運営を支える職員の人材育成や、機構改革による新たな組織づくりを進めてまいります。持続可能で質の高い行政サービスを提供するため、定員適正化や人材確保、働き方改革、組織最適化、業務効率化などの重点項目において、未来につながる行政改革を推進し、職員の能力向上や生産性・組織力の向上を図ってまいります。

税収の確保につきましては、市税は、人口減少等により今後減収が見込まれていることから、今後も適正な課税や厳正な滞納整理を行い、収納率の向上に努めてまいります。また、市が有する債権についても公正な取り扱いを促進し、自主財源の確保を図ります。

ふるさと納税につきましては、令和7年度の寄附額は、約5億5千万円、企業

版ふるさと納税の約1千2百万円と併せて、寄附金額の合計は、約5億6千2百万円となる見込みです。今年度は、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用や新たなポータルサイトの導入を図り、寄附獲得の機会拡充にも努めてまいりました。ふるさと納税は、財源を確保しながら地域課題の解決に向けた施策を推進していく有効な手段であり、今後も、魅力ある返礼品の拡充を進めるとともに、年々厳格化する制度への的確な対応を図りながら、企業版ふるさと納税と併せて、寄附額の増加につながるよう取り組んでまいります。

歳入の確保に向けた市有財産の有効活用につきましては、庁内関係課が連携して未利用地の利活用策の検討を進めるとともに、公募による売払い等を積極的に行い、収入の確保に努めてまいります。

10. 結び

東日本大震災から、間もなく15年を迎えるにあたり、これまで当市の復旧・復興に尽力してこられた多くの皆さまに、改めて心からの感謝と敬意を表します。これまでの歩みを次の時代へつなぐ新たな段階として、令和8年度から、「第六次釜石市総合計画後期基本計画」がスタートし、翌令和9年度には、市政施行90周年という大きな節目を迎えます。

こうした節目の時期を前に、まちの将来を見据えた動きが各所で芽吹き始めています。今年度、中心市街地において、市民が主体となって関わる新たなにぎわいの動きが生まれていることは、当市の未来に向けた大きな希望であります。8月の「かまいし夜市おいでんせ」、12月の「かまいし冬灯り2025」、2月の「かまいし恋灯り2026」では、地元企業や若者たちが企画・運営の中心を担い、まちに新たな光を灯しました。地域の未来を担う世代が自ら行動を起こし、まちを動かしている姿に、当市の確かな力と可能性を感じております。

震災からの復旧・復興期を経て、現在では、地元の担い手が主体となり、これまで培われてきた「人と人とのつながり」が、「地域力」として受け継がれています。今、こうした取組が実を結びつつあることは、長年積み重ねてきた歩みの成果であると受け止めております。

今、私たちが向き合う人口減少という課題は、我が国全体が直面する構造的な課題であり、これに抗うことは容易ではありません。人口の減少に伴い、市税収入の減少など、行政運営において避けがたい影響が生じることも、また事実であります。

しかしながら、人口が減少するからといって、このまちの価値や可能性が失われるわけではありません。ここに暮らす私たち自身が、「釜石をどのようなまちにしたいのか」「このまちでどのように生きていきたいのか」という思いを一つひとつ形にしていくことこそが、結果としてまちの魅力を高め、人を惹きつけ、未来につながっていくものと信じております。

当市には、地域や分野を越え、柔軟で面白い発想を持つ人材が数多くいます。立場や世代の違いを越えて知恵を出し合い、試行錯誤を重ねながら、小さくとも確かな一歩を積み重ねていく。その積み重ねが、人口の多寡だけでは測ることのできない、釜石ならではの豊かさを育てていくのだと考えております。

これからの市政運営において、私は、市民の皆さまの思いに耳を傾け、「こうありたい」と願う姿を共有しながら、ともに考え、ともに行動する姿勢を大切にしていきたいと思います。

市民一人ひとりがこのまちの主役として関わり、自らの役割や生きがいを見いだしながら、愛着と誇りを育ていけるような釜石を、次の世代へと確実につないでいく。そのために、今できることを着実に積み重ねていくことが、私に課せられた責務であると強く認識しております。

議員各位におかれましては、当市の進むべき方向性をご理解いただき、引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆さまと力を合わせ、「愛着と誇りを育む 幸せを実感できるまち かまいし」の実現に向け、今後も全力で市政運営に取り組んでいくことをお誓い申し上げ、私の所信表明といたします。